

会 議 録

会 議 名	令和8年度(2026年度) 第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和 8 年(2026 年)5月15日(金) 午後6時 00 分～午後8時 00 分	
場 所	八王子市役所 801 会議室	
出席者氏名	委 員	師岡章会長、大木真佐子委員、小楠安輝子委員、川越優紀委員、齋藤舞凜委員、中林秀人委員、野中真理子委員、藤枝充子委員、藤本彩乃委員、前原教久委員、町田利恵委員、森田亮委員(会長、以下五十音順)
	説 明 者	小池子ども家庭部長、中正子どものしあわせ課長、星野教育・保育発達支援課長、齊藤保育幼稚園課長、堀川公立保育園担当課長、前田子育て支援課長、河合青少年若者課長、吉本こども家庭センター館長、原生活自立支援課長、山本障害者支援担当課長、荒川保健対策課長、上野統括指導主事、鶴田特別支援・情報教育担当課長、栗澤教育指導課課長補佐
	事 務 局	辻野主査、大石主査、堀内主任、相澤主事
欠 席 者 氏 名	荒井雄一副会長、串田和士委員、田中慎二委員、早乙女進一委員、和田直也委員	
議 題	報告事項 (1)保育施設の受入状況について (2)小児・障害メディカルセンター等の移転・建替えについて 議題 (1)令和7年度(2025 年度)分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0 人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 保育施設の受入状況について
- 資料3 小児・障害メディカルセンター等の移転・建替えについて
- 資料4 令和7年度(2025 年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)
(基本方針1・4)
- 資料5 点検評価報告書のページの見方
- 資料6 会議日程一覧

【事務局】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会、令和8年度第1回会議を開催いたします。本分科会は、委員の過半数の出席が開催要件となっておりますが、本日は委員17名中、出席者が12名ということになっておりますので、開催要件を満たしております。

なお本日は、荒井委員、串田委員、早乙女委員、田中委員、和田委員から欠席の連絡を受けております。それではまず初めに、令和8年4月の人事異動により新たに子ども家庭部に着任いたしました小池よりご挨拶させていただきます。

【小池子ども家庭部長】

皆さん、こんばんは。本日はご多忙の中、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の児童福祉の推進に格段のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、第4期の八王子市社会福祉審議会も本年度で3年目を迎えております。委員の皆様におかれましては、これまで専門的な知見に基づき、多くの貴重なご意見を賜ってきたことを改めて感謝申し上げます。本市におきましては、昨年度より第2期子ども・若者育成支援計画に基づき、子ども・若者を取り巻く様々な課題に対する取り組みを着実に推進しているところでございますが、今年度はこの第2期計画に基づく施策について初めての点検評価を行う重要な節目の年となっております。

本分科会において、前年度までと同様にこの計画の推進状況や取り組み内容について点検評価をいただき、それぞれの立場から率直かつ専門的なご意見をちょうだいしたいと考えております。いただいたご意見については、今後の施策の充実、改善にしっかりと反映させて参りたいと思っております。

また、本年度の後半につきましては、子どもの権利保障をテーマとしてご議論をいただく予定としております。すべての子どもが尊重され、安心して成長できる環境づくりはこれからの社会におきましても、とても重要な課題であると認識しており、本市が目指す子どもまんなか社会の実現に向けても極めて重要な柱となっております。委員の皆様におかれましては、引き続き本市の児童福祉施策の推進にお力添えをいただくとともに、それぞれの専門分野における知見、またこれまでのご経験を踏まえ、忌憚るご意見をいただけたらと思います。本分科会が実りある、今後の施策のさらなる充実につながることを期待いたしまして、簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、子ども家庭部内の管理職の人事異動にあたり、新たに着任した職員を紹介させていただきます。時間の都合上、新しく着任した職員のみ自己紹介をさせていただくということでご了承ください。

【中正子どものしあわせ課長】

子どものしあわせ課長の中正です。よろしくお願いいたします。

【星野教育・保育発達支援課長】

教育・保育発達支援課の星野と申します。よろしくお願いいたします。

【堀川公立保育園担当課長】

公立保育園担当課長の堀川です。よろしくお願いいたします。

【河合青少年若者課長】

青少年若者課長の河合と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

なお資料1の下段に子ども家庭部の管理職一覧も載せております。こども家庭センターにつきましても大横、東浅川、南大沢担当課長も新しくなっておりますので、こちらで一緒にご確認をお願いいたします。続きまして本日の議案審議内容に関係する関連所管の課長職も出席しておりますので自己紹介させていただきます。

【原生活自立支援課長】

昨年度までお世話になりました。今年度から福祉部生活自立支援課長になりました原です。よろしくお願いいたします。

【障害者支援担当課長】

福祉部障害者支援担当課長を4月から務めております山本と申します。よろしくお願いいたします。

【荒川保健対策課長】

健康医療部保健対策課長の荒川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【上野統括指導主事】

学校教育部統括指導主事の上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【鶴田特別支援・情報教育担当課長】

学校教育部特別支援・情報教育担当課長の鶴田です。4月から本職になります。よろしくお願いいたします。

【事務局】

最後に事務局を紹介させていただきます。申し遅れましたが、私は4月に子どものしあわせ課に着任いたしました主査の辻野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この専門分科会は私のほかに堀内と相澤という職員で運営してまいりますので皆さん何かありましたら遠慮なく辻野、堀内、相澤までご意見いただければと思っております。

続きまして本日配付いたしました資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第がございます。次に(資料1)委員名簿、(資料2)保育施設の受入状況について、(資料3)小児・障害メ

ディカルセンター等の移転・建替えについて、(資料4)令和7年度(2025年度)子ども・若者育成支援計画の点検評価。こちらは基本方針1と4をまとめたものになります。本日は1と4の基本方針中心にお話をさせていただき、次回2と3についてご協議いただくというような流れになってございます。続きまして(資料5)点検評価報告書のページの見方、(資料6)会議日程一覧となっております。皆様、過不足等ございませんでしょうか。

それではここからの進行につきましては、師岡会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【師岡会長】

はい。皆さんお久しぶりです。お変わりございませんでしょうか。今年度は夕方での開催ということも生じております。色々と状況として厳しいというようなこともあるかもしれませんが、委員それぞれの予定の調整という中で、こういった時間設定になっているということをご了解いただいて、ご意見或いはご審議に臨んでいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ではまず報告事項に入ります。まず1つ目は、「保育施設の受入状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から資料2について説明)

【師岡会長】

ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして、皆様方からご質問、ご意見等ございますか。中林委員どうぞ。

【中林委員】

待機児童がかなり増えているということですが、年によって違うところもありまして、なかなかその理由を分析するのは難しいかと思いますが、これだけ増えた理由について市としてはどのように考えてらっしゃるのかお聞かせ願えますでしょうか。

【齋藤保育幼稚園課長】

いくつかの要素があると思っており、詳細な原因分析も行っているところですが、考えられることの1つには、東京都で一昨年に第2子無償化があった後、昨年度は第1子無償化の方がありました。こちらを活用していただき保護者の方の負担は大分軽減できた一方で昨年度と比べると第1子の方の申し込み数が増えているという状況が見受けられますので、この点も要素としてはあるのかなと考えております。

あともう1つが、元々1歳児の受け入れ枠というのが、ここ数年間かなりニーズが多い傾向がありましたが、今回本庁管内、北野管内に関しましては、それらを受けとめる各施設側の定員設定でしたり、体制が全てのニーズに応えられるまで至らなかったと考えております。従いまして今後は、市役所内部でも検討を行うと同時に保育協会の皆様のご協力を仰ぎながら検討してまいりたいと考えております。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。他はよろしいでしょうか。児童数は減っていますが、待機児童数ということでは、コロナ以前の数字に戻っているというところ。今のご説明にもありましたとおり、市としても対処の必要性を実感されているところです。その辺をまた年度を跨がずに、なるべく柔軟に対応していただくようお願いをしたいと思います。

では1つ目の報告、保育施設の状況については、よろしいでしょうか。

続いて報告事項の2つ目、「小児・障害メディカルセンター等の移転・建替えについて」お願いいたします。

【事務局】

(事務局から資料3について説明)

【師岡会長】

ただいまのご説明に関して何かご質問、ご意見等ございますか。詳しくはまた後日、意見をやりとりできるということですが、今日の時点で何か把握しておきたいことございますか。川越委員どうぞ。

【川越委員】

小児・障害メディカルセンターについてですが、すぎな愛育園と同様にお子さんの発達が気になるとなった際、最初に相談が行く場所なのかなと思っていて、その時に診察までの待ち時間が長いという話をかなり多く聞いているのですが、規模の拡大なども計画の中に入っているのかということを、今の段階でお伺いできればと思います。

【中正子どものしあわせ課長】

現時点にはまだここに行くというところが決まっているというところですが施設を移転する以上、機能の充実、また内容の充実というところについてはしっかりと考えていく予定でありますので、そこも含めてご意見いただければと思います。

【師岡会長】

他の方がいかがですか。よろしいですか。

今回のご説明を受けて、次回以降また活発な意見交換を進めて参りましょう。

報告事項は以上となります。続いて、今日の本題になります。議題の方、1点ですが、「令和7年度（2025年度）八王子市子ども・若者育成支援計画の取り組み状況及び評価について」、審議して参りたいと思います。まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務局から資料4について説明)

資料4「令和7年度(2025年度)子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書(案)(基本方針1・4)」に基づき、基本方針4の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それでは質疑応答、更には本分科会としての評価のほうに移りたいと思います。おさらいですが、委員の皆さんも重々ご承知だと思いますけれども、新たな2期目のこの八王子市子ども・若者育成支援計画、大きく4つ基本方針ありましたね。そのうちの今回は最後の基本方針である「4. 配慮が必要な子ども・若者と家庭への支援」について今ご報告いただいて、この後、基本方針1も引き続いてまた検討するということになっております。そして、この基本方針4は今ご説明いただいたように全部で6つの基本施策で構成されているということになります。そして、資料5にありますように、本分科会としまして、今ご説明いただいたこと、或いはこれから質疑応答する中で、取り組みを少し具体的に把握しながら、今後の進捗に関しての意見を添えるとともに、評価を行っていくわけですが、その評価は市が行っているものと同じく4段階評価でまた評価をさせていただくということになっております。そしてそのAというのは、最終年度の目標達成に向けて計画以上に取り組めたといった場合にA評価、そしてB評価は、最終年度の目標達成に向けて順調に取り組めたということ。そしてCに関しては、最終年度の目標達成に向けて取り組みが遅れているという評価、最後Dは取り組みが実施されていないということになっております。その点も踏まえながら、それぞれ基本施策ごとに審議をしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

ではまず、基本施策の13 児童虐待の防止について、皆様の方から質問、ご意見ちょうだいしたいと思います。いかがでしょう。藤本委員どうぞ。

【藤本委員】

施策37の3つ目のスクールソーシャルワーカーについてですが、スクールソーシャルワーカーは各地域で活躍されているのかなと思っており、子どもが抱える問題に対して家庭に入っていく、その家庭が抱える問題を見つめたり、新たな社会資源に繋がったりする素晴らしい存在だと思いますが、現在、八王子市においてスクールソーシャルワーカーは何人ぐらいいて、この定期巡回は具体的にどの位の頻度だったのか。スクールカウンセラーの話はよく耳にしますが、スクールソーシャルワーカーの話はあまり聞かないので教えていただきたいです。

【鶴田特別支援・情報教育担当課長】

スクールソーシャルワーカーの配置数は15名になります。そして令和7年度の実績につきましては、現在集計中ですので参考までに令和6年度の数字をご紹介します。学校への訪問回数が約3,500回、家庭への訪問回数が約1,800回、関係機関、こちらにつきましては子どもに関係するまさに様々な機関と連携するために出動した回数が約500回、自らのスキルを高めるために研修などに参加した数が約180回、合計6,000回ほどとなります。以上がスクールソーシャルワーカー15名が年間に活動した回数となります。

【藤本委員】

例えば1校あたり平均で1週間に1回来ていたとか、月1回来ていたなどの集計は取れないのでしょうか。

【鶴田特別支援・情報教育担当課長】

先ほどお話しさせていただいた回数は、定期的な巡回とケースが発生した場合の訪問数の合算の回数となっており、現時点でお伝えできるものがこちらとなってしまう申し訳ございません。

【師岡会長】

はい。他はいかがでしょうか。中林委員。

【中林委員】

妊婦面談についてですが、以前にこども家庭センター東浅川に行かれた方から担当の方にすごく親切にしてもらったというお話を聞きました。その方は初めての経験で不安な中で、スタッフの方々も優しくしてくれとても安心したということでした。ぜひ引き続き妊婦さんや利用される方に寄り添った対応をよろしくお願いします。

【師岡会長】

それは児童虐待の早期発見という以前に、まさに防止というところの第一歩だろうと思います。引き続きご努力よろしく願いいたします。他はいかがでしょうか。特になければ、当分科会としての評価に移りたいと思いますが、市の方は B 評価ということで、先ほども確認をいたしました。計画に向けて順調に取り組めているという自己評価ですがいかがでしょうか。今の質疑応答を踏まえたように評価いたしましょうか。B が妥当でしょうか。皆さん概ねご了承いただけるようなので、ではこちらの方は B とさせていただきます。

では続いて基本施策の 14 障害のある子ども・若者への支援についてはいかがでしょうか。川越委員どうぞ。

【川越委員】

まず 1 点目、巡回発達相談の件数が増えているという部分についてはすごく良いポイントだなと思いました。やはり実際に過ごす場面、園など地域社会の中で過ごしていくことを考えた際に、巡回相談をする中で、施設に通うのではなく園の中での困りごとの解消に力を入れるというのはすごくいい部分だなと思いました。

2 点目は質問になりますが、指標の実績として障害者に対して理解や配慮をしている市民の割合、この数字はどのようなアンケートでの数字なのかを伺いたいです。ここが目標値に届いていないことを踏まえても、評価が計画以上に取り組めたと評価できるのかという部分について確認させてください。

3 点目が、同じく指標の実績として、重症心身障害児に対してのサービス提供できる事業所数が 12 事業所に減っている部分、ここは八王子市だけの問題ではないかなと思っていますが、やはり重心、あとは医療的ケア児の取り組みについても施策の中でいろんな部分取り組んでいるという事は理解しましたが、医ケア児の受け入れ、例えば園だったり、学校だっりの受入数がどのように変化しているのかということも伺いたいです。アンケートの市民の割合の数字はどのようなアンケートを基にしているのかという部分と医ケア児の受入数の変化の数字が分かればお伺いしたいところです。お願いします。

【中正子どものしあわせ課長】

先ず障害者に対して理解や配慮している市民の割合ですが、これは八王子未来デザイン2040という市の基本計画がございまして、そちらの方でも指標として取っているものでございます。アンケートの実施方法につきましては、毎年実施しております市民の皆さんを対象にした市政世論調査の中で調査を行っておりまして、毎回無作為抽出した方、毎回違う方に対してアンケートをとっている数字となっております。

【齋藤保育幼稚園課長】

保育幼稚園課の方から施設での受入についての説明をさせていただきます。保育園での医療的ケア児の受入状況につきましては、民間園が3園、あと公立園が3園となっております。民間園につきましては令和6年度から2園から3園となり、それぞれ3園ずつという体制で受入を行っているところです。

【教育指導課 栗澤課長補佐】

私の方から学校の状況についてご説明させていただきます。八王子の学校については、令和6年度に八王子市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドラインというのを策定いたしまして、現在、このガイドラインに沿った形で保護者や学校や主治医の先生とお話をしながら、八王子の市立の小学校や中学校を望んでいる場合には、医療的ケアの対応をさせていただいております。このガイドラインができる前の年までは、医療的ケア児として、看護師の配置をして受け入れをしていた学校は1校でした。一昨年度までは、特別支援学校などに通学していただくことが多かったですが、昨年度このガイドラインによって八王子市の学校で受け入れをした医療的ケア児は3名で、令和8年度については4名受け入れを行わせていただいております。全て看護師の対応をさせていただいて、現在学校に通学しているという状況です。

【川越委員】

今の説明とてもよかったと思ってしまして、希望したら地域の学校の中で過ごすことができるという環境が整っているという部分についてはすごく素敵な状況だなと理解しました。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。森田委員どうぞ。

【森田委員】

巡回発達相談の件数についてお聞きしたいと思います。350件で2024年度より32件増え、要因は同行する相談員の方が1名増えたということですが、これは単純に2024年度の結果を受けて、相談員が足りないということが把握できたから増やしたということなのか、元々相談員が足りていない状況だったのかということが先ずお聞きしたいです。あと350件という数字ですが、もうすでにこの2029年度の目標値と同等のところまで行っているということで、当初設定した目標値の350件っていうのをカバーできればもう十分という認識なのか、それとも相談したい方が当初の見込みより増加していて、更に相談員を増員しなければならないという理解なの

か、この 350 件という数字の受けとめについてお聞きしたいと思います。

【星野教育・保育発達支援課長】

先ず心理士が増えた部分につきましては、元々欠員がありましてその補充が叶った形になります。昨年度の 350 件の中では約 290 件が保育園に、幼稚園の方には 52 件、それから 1 つの園においてグループで子どもたちを見るような形で内訳で 350 件となっております。目標値は達成しているところになりますが、巡回をした後の保護者様への説明の充実、あとは継続してみていく・みていかねばならないお子様について、先ほども小学校が身近なところというお話もありましたが、今まで以上にその園に継続して安心して通っていただけるように更なる支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

【森田委員】

相談したい方の対応ができるのは非常に良いことだと思いますが、相談自体は手段であって相談した後、悩みが解決されているかというところが大事だと思うので、その辺も把握できるような、取り組みいただければと思います。よろしくお願いします。

【師岡会長】

350 件が目標値ではなくて目標値は 350 件以上ですからね。引き続き取り組みを拡大、ニーズに合わせて対応していただければと思います。他はいかがでしょうか。よろしいですか。では評価の方に参りますけれども、市の方は A 評価ということですが、いかがでしょうか。4 番目の事業者数は数字が減っているということもありますが、いかがですか。A ないしは B。

【川越委員】

4 番目の部分は補助金を交付しているという部分もあるので、国としてもっと何か整備を整えなければいけない部分もあると考えると A でよいのかなと思います。

【師岡会長】

というご意見いただきました。皆さんいかがですか。よろしいですか。では A 評価といたしましょう。では続いて基本施策の 15 です。いかがでしょうか。野中委員どうぞ。

【野中委員】

ひとり親家庭になる前からの支援ということで施策 45 のところですが、大変不安を解消されるいい内容かなと思っている反面、子どもからすると家庭が崩壊することを止めてもらいたい感覚はあるのかなと思います。施策にそれを盛り込むのはとても難しいことだと思いますが、ひとり親になってしまいそうな方達に対して家庭の不安を取り除く、また子どもにとっては親を失わない歯止めのようなものとして心理的ケアなどを入れていただくようなことは考えられていないのでしょうか。

【前田子育て支援課長】

ひとり親家庭の支援をもともと行っていたところから、ひとり親家庭になる直前の方からのご相談というのが大変増加しておりまして、ご相談を受けている中で、経済的な問題、或いは夫婦の中の DV の問題、或いはご家族間でのハラスメント、或いはお子様の家庭内暴力、そういったような形でご家庭の中での問題が現状ではご相談の中で浮き彫りになっているところであります。そのようなことを丁寧に聞いて、ひとり親になる原因が、例えばもう 1 人の親御さんからの虐待であり、お子さんの不登校がそれによって発生しているなどかなり複合的な問題になっています。このようなことを 1 件、1 件、相談員がお聞きしておりますが、現状では半数以上が離婚前の方からのご相談になっており、離婚後で安定して暮らしを営んでいる方は、経済的な問題が原因のものが多いのですが、やはり離婚前の方は、お母さん或いはお父さんかなり精神的に不安定な状態になっている方が多くて、それがお子様にも影響しているところがあります。そこをなるべく安定してお子様が暮らしやすいようにするために、親御さんの精神的な受けとめとして、聞いてもらえる場所を私ども子育て支援課で引き続き機能させていきたいと考えております。

このような相談支援プラス最近は何国の方でも養育費ですとか、今年から弁護士の費用などの支援なども始めておりますので、家庭が抱える不安とか課題に早期から対応して離婚後に不安定な生活にならないように、また、お子様の生活も安定するようにこども家庭センターや保健師や児童相談所と連携をしながら、総合的に支援しております。

【野中委員】

具体的にそこにたどり着くまでの子どもが SOS を出して家庭が破綻していることが分かるのが学校だったり不登校だったり、いじめだとか虐待などだったりと思いますが、その家庭の親御さんの子育て世代の悩みなどが複合的に結果的に子どもの幸せを奪うような形になっていく中で、不安な親御さんが、相談窓口を見つけられるわかりやすいものあり事象が起きる前に、少しでも不安解消ができたらいかなと思いました。

【前田子育て支援課長】

情報提供は様々な形でしておりますが、まだ届いてない方もいらっしゃるかもしれませんので、ホームページや様々な相談窓口、また LINE でも相談できるようにしておりますので、周知もより進めていきたいと考えております。余談にはなりますが、ご相談にいらっしゃった方で AI に自分の悩みを相談していたところ八王子市の子育て支援課の方に行くようにと言われて来ましたといったような方もいます。ホームページ等に詳しく情報を出していることでそういった案内に繋がったのでは思ったところです。

【師岡会長】

ありがとうございます。先ほどの虐待の話題でもそうですが、ことが起きてからの丁寧な対応はもちろん必要ですが、それ以前の支援なり把握、防止ということは非常に大事ですし、このひとり親家庭の支援の施策についてはその点を計画の段階でも大事な取り組みとして組み込んでおりますので、また引き続きご苦勞ですけれども、そうした事例の対応を丁寧に進めてください。他はいかがでしょうか。小楠委員どうぞ。

【小楠委員】

2点あります。1点目は意見となりますが、はちエールがいつも同じ情報で、例えば子ども食堂の情報が1箇所しかないという話を聞きました。他の食堂の情報が追加され、それらの子ども食堂の開催日や価格などの情報もあるとよいかと思います。

もう1点、就労支援と資格支援の実施ですが、資格取得後に就労支援があまりなかったという話も聞きました。実際に資格を取れて就職できたひとり親の方というのは、何人くらいいてどのような仕事に就いたのかという情報はありますか。

【前田子育て支援課長】

就労支援についてですが、委託事業者からお仕事が決まるまでは定期的にご案内を行うことになっておりますが、こちらが来ていなかったというお話でしょうか。

【小楠委員】

数年前の話で、何回か案内は来ていたようですが具体的な求人情報ではなく、リモートワークの会社へ登録してくださいという内容でここに登録したけれどそこから進展がなかったという状況だったとのことでした。

【前田子育て支援課長】

ひとり親家庭の方はご多忙の方が多いので、リモートワークをご希望されている方、あと事務職を希望されている方っていうのが多いです。ただ、実際の求人っていうところになりますと、八王子市内での現状は例えば介護職、保育職などの求人がすごくたくさんあるのですが、希望されている方は事務職が多いという形で一定のミスマッチが生じており、また、リモートワークができる職種は高スキルの求人が多いのが実情です。人材派遣や人材の募集などできる企業の方に委託をして就労支援をしているところなのですが、もっとこういう求人があればよいというところがあればどんどんお声をいただきまして、私どももお仕事が決まるまで積極的に情報提供するような形でお願いをしておりますので、引き続き対応を続けさせていただきたいと思います。

あと、どのぐらいの件数というところですが、本日確認できる資料がございませんので後日ご提供させていただければと思います。

【師岡会長】

こちらについては、はっきりわかりましたらよろしくお願いいたします。いずれにしても自立に向けた総合的な支援というのはきちんと就労に結びつくということですね。

【前田子育て支援課長】

はい。続いてはちエールについてですが、メールマガジンが同じような情報が多いということにつきましては内容を点検いたしまして、より皆さんが必要としている情報を出せるように工夫してまいります。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。藤本委員どうぞ。

【藤本委員】

意見となりますが、ひとり親家庭への情報提供や相談の機会について、LINE を活用していけばとても素晴らしいと思います。

あと、就労支援ですが、ひとり親家庭になる前の方にも対象拡大について本当に素晴らしいとっていて、専業主婦で働けていないから経済的にどうしても頼ってしまい DV 等から逃れられないというようなことも聞く話なので、離婚する前にこのような機会をもらえて就労支援の中で勉強ができて資格が取れてという、女性の雇用に繋がるようなことを支援していただけるのだったらすごくいいなと思います。

【師岡会長】

貴重なご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。特にないようでしたら、分科会の方の評価に移りますが、市の A 評価はということですが、指標の実績を見ましてもいかがでしょうか。A 評価でよさそうですか。ありがとうございます。ではこちらは A とさせていただきます。

では続いて基本施策の 16、こちらいかがでしょうか。前原委員どうぞ。

【前原委員】

16 の施策の 47 に出てくるはちまるサポートについてですが、施策の頭にも書いてありますが地域において身近な存在になってきています。できた当初は、これはなんだろうというのがありました。が最近では本当に色々なことが相談できて受けた課題などを他に繋ぐこともできるなど地域としても課題に対処はできていると思っていますが、広い八王子に 13 箇所で大丈夫かなというのは、個人的に心配です。それからもう 1 つ心配なことがありまして、段々相談件数が増えていったということは、そこに CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が常駐しているというのが相談しやすく件数も増えるということがあるようですが、令和 8 年度から CSW 確保が難しく、拠点 2 つや 3 つくらいを 1 人の CSW が掛け持ちするようになるというようなことを聞きました。そうすると、せっかく相談行っただけに不在で相談できない、相談する場所があるのにできなかったということが増えるのではと懸念されるものですからその辺をお聞かせ願いたいと思います。

【子どものしあわせ課主査】

先ず 13 箇所という数に関しては、第 4 期地域福祉計画の中では 15 ヶ所まで増やしていこうとなっております。ただ、委員おっしゃったようにコミュニティソーシャルワーカーと言われる社会福祉協議会の福祉の専門職が非常に不足しております。相談件数が増えていること、相談内容が非常に複雑化しているということもあり非常にマンパワーが足りない状況がありますので掛け持ちをしたり、スキルアップをしたり人員を確保したりということを所管の方で動いているところです。ちょうど地域福祉計画の中間見直しというものを行うのが今年度となっておりますので、機能の充実または施設数をどうしていくのかということも含めてこの 1 年間検討して、来年度また新たに皆さんにご報告させていただくような機会ができるのではと思っています。

一方で福祉だけ、子ども分野だけ、高齢・障害分野だけでは解決できないという複合化した課

題に対して円滑に完結するために多機関協働事業という分野横断的な機能を今年度からパワーアップさせていただきました。今まで社会福祉協議会に委託をしていたものを市の直営にいたしまして、市職員が内部で関連所管と連携をしながら迅速に課題解決を図っていくという機能強化を今年度図ったところです。そういった複合化した課題が迅速に解決できることで現場の職員の負担が軽減できればということも併せて取り組んでおりますので、いただいたご意見を福祉部の方にも伝えさせていただくとともに、はちまるサポートの充実・機能強化というものも更に図っていきたいと思っています。

【師岡会長】

前原委員いかがですか。

【前原委員】

社会福祉協議会が実際に運営しているものを課題が複合化しているから市の職員がということですが、私は社会福祉協議会の中の CSW で十分ではないかと思います。先ほど言ったように当然自分たちのところできないものは専門の分野繋ぐなどは行っているので、例えば社会福祉協議会でなくてそこを全部市の所管でやるというお話でしたら今の説明でなるほどという部分もありますが、その辺りをもう少し伺いたいです。

【子どものしあわせ課辻野主査】

支援のための会議を開催することや、情報収集をすることなど、事務的なものが多くあります。この事務的なもののうち、例えばルーティンでも決められたような動きをするものに関しては、できるだけ市の直営の方で集約をさせていただいて、本当に皆さんと近いところでお話をするところであるとか、専門性が必要なものは社会福祉協議会の方にこれまで通りお願いをして、役割分担をしながら余力を生み出し、社会福祉協議会が力を発揮できる環境を作っていこうという考えで進めています。

【前原委員】

ありがとうございます。実際に来た人と接するのは、CSW であり、社会福祉協議会の方ということでその方たちが動きやすいように市の方でサポートしてくれるということでしたらそれは本当にありがたいと思いました。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

【子どものしあわせ課主査】

おっしゃる通りでございます。よろしくお願いいたします。

【師岡会長】

他はいかがでしょう。はい藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

先ず施策の 46 の 3 つ目の丸。四角でいうと 4 つめのところですが、市の補助金が 45 団体で子ども食堂などをやっているとところが 65 団体なのでマイナス 20 団体は補助金をなしでやっている

というところをまず1つ教えていただきたいです。それから施策の47の3つ目の四角のところ、これは言葉の状況だけですが、児童の状況把握と書いてあり、教育機関・適切な関係する教育機関等と連携して児童のというこの児童というのは18歳以下をすべて網羅しているのか、それとも小学生だけなのかというのちょっと教えていただきたいです。最後に指標の実績のところ、生活保護利用世帯の中学生のうち無料学習教室の参加率が減っているというところのもし理由の分析があれば教えていただければと思います。

【中正子どものしあわせ課長】

ではまず1点目の子ども食堂の支援につきましては、委員おっしゃる通りで子ども食堂を運営する団体さんは65ありますが、そのうちの20団体については、市の補助金を必要としないで運営していっています。八王子として市の補助金を交付したのが45団体という整理になっております。

【原生活自立支援課長】

児童の定義ですが18歳までとなります。あと生活保護世帯の無料学習教室の参加率の減少については現時点で分析しきれないところがありますが、参加周知は例年どおりすべての生活保護世帯に向けて案内をさせていただいているのと併せてケースワーカーの方で個別に適齢期の対象者がいる場合についてはお声がけをしているという状況であります。

【師岡会長】

よろしいですか。

【藤枝委員】

はい。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。川越委員。

【川越委員】

ひとり親家庭の支援の中で、親と子が触れ合う機会の提供をしていると思いますが、最近子どもの体験格差という言葉なども出ていて、そういう部分についても貧困の解消という部分で困窮世代の教育などのも含めて優先順位はあると思いますが、色々な体験機会を提供するという部分でも何かサポートしていけるものがあつたらよいのかなという意見となります。あと青空キャラバンはすごく楽しいイベントだと思いますので、ひとり親家庭に対してアウトリーチを少し重めにしていくなどもよいかと思います。機会提供や体験格差について取り組みもしていっていただきたいと思います。

【前田子育て支援課長】

ひとり親に関する部分というところでお答えさせていただきます。体験格差の解消ということですが、八王子の場合地域が広いので車でしか行けないような地域も多数あり、このような場

所でイベントをするようなときに行けないという方もいらっしゃいますので、その場合は市でバスを出して送迎も含めて行っています。また浅川のマス釣りでは釣りの経験がなくて行けないという方もいらっしゃいますのでこういった方も参加しやすいようしています。あとはガサガサ体験といって浅川で生物を捕まえて観察するものですが、ひとり親家庭を対象としたガサガサ体験を行い八王子の川で生物に触れる。或いは畑や農園での収穫体験なども計画をして野菜の収穫体験もさせていただいたりします。それ以外でも買い物をして料理をして大学生と一緒に遊ぶ体験など様々な体験イベントも行っています。あとは学校の文化祭を見学するようなツアーをしていて、大学など近くにあるけれどもなかなか小中学生のときに触れられないようなお子さんも多いので、そういった方を連れて大学の文化祭を学生と一緒に案内したりなど様々な体験事業をしています。あとは山梨県など割と近隣でのバスツアーや上川の里で木こり体験なども行っており、なかなかお母さんやお父さんがお仕事忙しくて、週末にお子さんにはなかなかご家族の時間が取れないというご家庭の方にもご好評いただいております。

【師岡会長】

森田委員どうぞ。

【森田委員】

先程の質問の中であった学習支援の参加率のところで下がっている原因はなかなか難しいと思いますが、数字が下がっているということは母数が増えているか実際に参加している人数が純粋に減っているかっていうことだと思います。どちらもということもありますが、単純に母数が増えて参加率が減っているように見えているのであればここから参加する人数を上げていくという取り組みでいいと思いますが、例えば前年度参加した人が次の年に参加しないで下がっているとしたら何で継続してくれなかったのかという観点でも見たほうがいいのかなと思ひましてご意見させていただきました。

【原生活自立支援課長】

参加した方が持ち上がっているのかそうでないのかという点までは現時点で分析ができていませんが、実際人数でいうと前年度が31名だったところが26名になったということでありますので、基本的には持ち上がっているものと考えますが、この事業は貧困の連鎖を断ち切る意味でも非常に意義深い事業だと思っており、我々も現状でよいと考えておりませんのでしっかり取り組んでいきたいと思っております。

【森田委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

今のお話を伺って事実の確認をお願いしたいのですが、学習支援を行っている市内 13 箇所と

というのは、はちまるサポートの市内 13 箇所と一緒になのですか。つまりその 13 ヶ所の場所の問題と、それから子どもの待機児童のことを考えたときに年齢が全然違うので、直接結びつけてはいけないとは思いますが八王子市の子どもが生活している分布というか居住地域がもし変わってきていて、13 ヶ所という場所自体、数もですが場所自体が少し実態とずれてきているっていうことは考えられないかなとちょっと思ったりしましたがいかがでしょうか。

【原生活自立支援課長】

はちまるサポートの箇所と併せているのかという点については現時点で不明です。はちスタというこの学習支援事業につきましては、市内の公共施設もありますが、特別養護老人ホームですとか、あと体育館や教会なども利用しながら地域の力を活用して展開しているところですので、地域については満遍なくやれているのではないかなと思っております。

【師岡会長】

また詳しい数字など分かりましたら次回ご案内いただければと思います。では、こちら 16 に関しては、市の方は B 評価ですけれども、いかがでしょうか。今の無料の学習教室の参加率などを踏まえると、本分科会としても B が妥当でしょうか。はい。ありがとうございます。

会議の終了時刻はそもそも迫っていますがあと 2 つだけありますので、そこまでは皆様おつき合いただければありがたいと思います。基本政策の 17 に関してはいかがでしょう。ご質問ご意見ございますか。藤枝委員どうぞ。

【藤枝委員】

施策の 50 の一番上ですけれども、ALT を配置した時間ですが、これは週ですか月ですか年ですか。

【上野統括指導主事】

こちらは年間の実績になります。

【藤枝委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

他はいかがでしょうか。藤本委員どうぞ

【藤本委員】

ちょっと感想みたいになってしまいますが、実績値の指標の 2 番目ですが外国人と交流したいと思う市民の割合がちょっと全体的に見ても少ないと思っていて、何か外国の方とその家庭への支援とかはされていると思いますがもう少し地域交流みたいなことがたくさんできたら市民の皆さんが交流して楽しかった、また交流したいとなるのではと思いました。他市の団地では住民の方が外国の方が多いいみたいで、そこでお祭りをして外国の方も日本人もお店出して全体に盛り

上がって、外国の食べ物を食べて交流ができていたりする話も聞いたりするので、そういうところを、ちょっと別の視点になってしまいますがあつたらいいなと思いました。

【師岡会長】

施策の 50 にも地域交流ということがありますので、主語は助っ人留学生ということでありますが、そこにとどまらず地域交流の中で、また外国に繋がる子ども・若者の支援を進めていただきたいですね。他はありますか。川越委員どうぞ。

【川越委員】

今のお話での指標の 34.8%ですが、先ほどの私の質問と同様に市民の意識調査の結果ということで合っているのか。それであれば何かこの施策としては、小中学校における国際理解教育とかをやっていると思いますが、子どもにもアンケートをとったらもう少しポジティブに捉えられそうではあるかなと思いました。この点についてご回答お願いできればと思います。

【師岡会長】

いかがでしょうか。

【中正子どものしあわせ課長】

こちらの項目につきましても市の基本計画で取り上げている目標値という数値でございまして、市政世論調査となりますが、全市民を対象にしている他、社会情勢の変化などにもおそらく影響されるような数値となります。委員おっしゃるとおり実際に事業やっているお子さんたちにアンケートを取れば変わってくると思いますので、また指標とは別にそういう意識の醸成には努めていきたいと思います。

【師岡会長】

社会情勢或いは風潮の影響も多々あると思うので、その辺を慎重に、或いは啓発も含めて進めていきたいところですよ。他になれば、分科会としての評価に移りたいと思いますが、よろしいですか。市の方は B ということでありますが、今の指標の実績を見ますと、いかがでしょう。B 評価が妥当でどうでしょうか。ありがとうございます。では次これが最後になりました基本施策の 18 いかがでしょう。齋藤委員どうぞ。

【齋藤委員】

対象が悩みを抱える子ども・若者とありますが施策の 52 について主に話したくて、自殺やひきこもりなど様々な悩みとありますが、心の病を抱えている方に対してどういうアプローチをしてくかという話だと思いますが、私の読み落としだったら申し訳ないのですが、子ども・若者に対してのどう支援していくかということについて私が個人的に思うのは、この対象の子ども・若者の保護者にもアプローチするべきではないかと思っています。例えば自分の子どもが悩みを抱えてしまったり、ひきこもりに対してそれをちょっと理解できないっていう保護者もいますし、言い換えると受け入れられない、自分の子どもがまさかという保護者が多いという話も実際に聞いたりしま

すので自分の子どもが精神的に辛くなってしまうという状況を受けられない保護者に対しても何かアプローチができるのではないかと思います。

【師岡会長】

大木委員。民生委員児童委員も兼務されていらっしゃるんですが、今の若者支援についていかがでしょうか。

【大木委員】

今のお話で、お母さんは何とか自分で解決したいと思う方もいます。お母さんの育った環境というのもお子さんにかかなり影響があるっていう感じには見えています。今のご意見で、親御さんへのアプローチというのはすごく大切なことであると感じています。一緒になって相談に行くというのはなかなか難しく、それぞれが別々に相談できる環境があるといいなと思っております。

【師岡会長】

はい。貴重な意見ありがとうございます。ご回答ありますか。

【河合青少年若者課長】

ご本人様も含めてあと親御さんも様々な悩み、ひきこもりですとか、自殺に関するご自身の思いなどは若者総合相談センターでも相談も受けております。また一方で支援者、今、民生児童委員の方のご意見もありましたけれどもそういった地域で支えていただいている方からのご相談、そういったものの状況に応じて承り、それぞれの関係機関と連携して対策や対応をまいりたい、また行っているところでもございます。

【師岡会長】

はい。他はいかがでしょう。どうぞ。

【荒川保健対策課長】

思春期の課題として我々捉えているところがありまして、思春期の課題を抱える家族グループ、そういったグループワークを実施する機会を令和6年度は10回設け毎年その位の頻度で実施しております。あとは保健所ですので心の健康相談という形で精神保健福祉相談と言いますが、保健師が相談にのるというものもございまして、そういったところが探知するケースが多いです。ただ、ご家族様それからご本人様も非常に多種多様な要因があつたりしますので、保健所で完結することはなかなかできませんが、しかるべき部署の方にはつないでいくということを実施しております。

【師岡会長】

野中委員どうぞ。

【野中委員】

ゲートキーパー講習会についてお尋ねしたいですが、私も友人がこの講習を受けて、何とかそういう人たちが踏みとどまってくれる身近な人になれたらという気持ちのある方達がゲートキーパー講習会を知って、講習を受けられていると思いますが実際にその受けた後にこの方たちが、そういう方たちと接触をする場面やどのように活動されるというところはどの様に想定されていますか。

【荒川保健対策課長】

ゲートキーパー講習会ですが、令和7年間は保健所主催のものが8回、それから出前講座の形も実施してこれだけの方に受けていただいたということもございます。ただ、この方々がどのような形で活動してくださっているかということまではちょっと残念ですけれどもそこまでの追跡の調査というものは致しておりません。ただそのお気持ちを持っていただきたい、持ち続けていただきたくて、なおかつスキルや意識を向上していただきたいというようなところもありまして、令和7年度から基礎編とレベルアップ編を組み合わせる形で、1回受けてくださった方がまた来てくださって、更にスキルアップをしていただければと考えております。そして次はフォローアップ編として上げることができたスキルを維持していただけるような内容のものもちょうと今年度は講習会中で考えておりまして、リピーターになっていただきつつ、それで身近にいらっしゃる方々で、なんかちょっと様子がおかしいなというような方を早い段階で一声かけていただいて、そして保健所でもはちまるでも市の方では色々なところに相談窓口を取りそろえておりますので、そういったところに繋いでくださればと考えております。

【師岡会長】

よろしいでしょうか。これだけやはり関心も高まっているということですからぜひ具体的な取り組みを繋げていただくように進めてください。他はございますか。町田委員どうぞ。

【町田委員】

52番の四角の4番目の若年層が利用しやすいインターネット検索において死にたいなどの語句に連動して相談窓口の情報を表示するサービスを提供しましたとありますが、このサービスというのは八王子市独自のサービスなのか他の民間のサービスになるのか。しっかりとここに閲覧数は書かれていますが実際に相談窓口にまで連絡をした件数というのは難しいかもしれませんが分かるでしょうか。八王子市が単独で行っているのであれば分かるのかなと思い質問してみました。

【師岡会長】

これについて数字は追えていますか。

【荒川保健対策課長】

これは八王子市独自の取り組みでございます。青少年若者課と保健対策課で6ヶ月ずつ持つような形で通年行っておりまして、そこから先の追跡まではできないですが、ただこれを見て保健所に来ましたという方が、ご相談いただいた方にいらっしゃるということもございますので、少

なくともそういった効果は上がっていると考えております。

【町田委員】

わかりました。ありがとうございました。

【師岡会長】

他にありますか。特になければ評価の方に移りたいと思いますが、市の方は A 評価ということですが、いかがでしょうか。居場所があると感じている市民の割合などが微減という事ですがいかがですか。A でよろしいですかそれとも B の方がよさそうですか。B が妥当でしょうか。はい。皆さんうなずいてくださっていますね。厳し目ですが、でも順調に進んでいて今後にまた期待というところで B とさせていただきませんか。指標3つすべてオーバーしてないとなかなか A というところで評価しにくいところもありますし、またこのような情報提供されると、この辺の数字だけが独り歩きしてしまうところもあります。さらに、初年度ということもありますから、厳しいということは適切じゃないかもしれませんが、現実には即して適切な評価を分科会としても心がけたいと思いますので、そのように評価をしていければというふうに思っています。

残念ながら、もう時間が来ておりまして、基本方針の 1 までは至りませんでした。方針の説明以降はまた次回ということではよろしいでしょうか。今日資料を配布していただいていますので、皆さんでも次回に向けてお目通しいただいて臨んでいただければと思います。

さらにこれにご意見いただき、なおかつ部会の評価が定まったところで、毎回会長である私の方で分科会としてのコメントを取りまとめるようにしております。今年もそのように進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。会議録が正式に上がったところで皆さんのご発言を踏まえたまとめ、そしてそれをまたこちらでフィードバックいたしますので、お気づきの点があれば、その時点で、ご指摘いただければと思います。

では、以上で本日の議題終了とさせていただきます。進行を事務局の方に戻します。

【事務局】

皆さん遅い時間まで活発なご意見いただきましてありがとうございました。夜遅くなっておりますので足元氣をつけてお帰りいただければと思います。次回会議は 6 月 12 日金曜日に同じく 18 時から 20 時を予定しております。資料 6 に今後の予定記載しておりますので、こちらをご参照いただきまして予定の方お願いいたします。開催通知につきましては、後日皆様にお送りするのと会議録についてもでき次第確認いただくようにさせていただきますと思います。

それでは本日の会議はこれにて終了させていただきます。長い時間どうもありがとうございました。

《閉会》